

# 令和3年度事業報告書

## 第1 令和3年中の犯罪情勢

### 1 刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～26,340件、19年連続で減少し、ピーク時(平成14年)の約15.6%
- 検挙状況～12,970件、49.2%(前年比-4.1ポイント)～7年ぶりに減少

	H14(ピーク)	H30	R1	R2	R3
認知件数	168,190	36,701	34,520	27,627	26,340
検挙件数	27,197	15,114	14,697	14,736	12,970
検挙率	16.2%	41.2%	42.6%	53.3%	49.2%

### 2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

令和3年の県警察及び当連合会が重点的に取組んだ犯罪である

- (1) 性犯罪
- (2) ニセ電話詐欺
- (3) 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪

のうち、強盗、住宅対象侵入盗は減少したものの、性犯罪、ニセ電話詐欺は増加した。

特にニセ電話詐欺は、認知件数が64%、被害額が97%と大幅に増加し、警察官や銀行員等になりすまして現金を騙し取るなど手口が巧妙化している。

また、性犯罪は、1年間の件数を単位人口で割った犯罪率は高水準にあり、被害者の身体だけでなく被害後の生活にも苦しみを与える重大な犯罪であること、自転車盗等の身近な犯罪は増加傾向にあること、住宅対象侵入盗は減少しているものの強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあること等から、重点的に取り組む必要がある。

[強盗等の認知件数、被害額]

罪種等	R1	R2	R3
強盗	52	44	34
性犯罪	321	228	251
強姦性交等	88	55	60
強制わいせつ	233	173	191
ニセ電話詐欺	279	201	329
被害額	67,754万円	38,854万円	76,460万円
住宅対象侵入盗	1,646	1,457	1,004
空き巣	1,185	927	823
忍込み	379	452	129
居空き	82	78	52

[主な身近な犯罪の認知件数]

( ) 前年比

ひったくり	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
21(-25)	5,480(+108)	372(+19)	59(-32)
車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	
740(-174)	337(+3)	203(+57)	

### 3 少年非行情勢

#### ○ 刑法犯少年検挙補導人員等

- ・ 刑法犯少年検挙補導人員

1, 111人(前年比-48人、全国5位~前年7位)、ピーク時(平成15年~12, 134人)の約9%

- ・ 非行者率: 2.4人(前年比-0.1ポイント)

〈男女別、犯罪・触法別、少年の割合〉

	総数 (うち女子)	犯罪少年 (うち女子)	触法少年 (うち女子)	刑法犯検挙人員に 占める少年の割合
R3	1,111(153)	778(108)	333(45)	11.8%
R2	1,159(169)	940(119)	219(50)	12.0%
増減	-48(-16)	-162(-11)	+114(-5)	-0.2ポイント

#### ○ 福祉犯検挙件数(全国6位)

	検挙件数	検挙人員	保護人員
R3	379	245	252
R2	362	233	242
増減	+17	+12	+10

※ 福祉犯とは、少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪

### 4 薬物乱用情勢

#### ○ 県内の薬物事犯検挙人員

( ) 前年比

	R1	R2	R3
覚醒剤	616	630	498(-132)
大麻	278	328	398(+70)
麻薬	7	20	12(-8)
その他	64	55	33(-22)
合計	965	1033	941(-92)

- 大麻事犯の検挙人員が、平成27年から連続で上昇し、令和3年度も過去最多を記録している。特に30歳代以下の若年層の乱用が増加している。

## 5 暴力団情勢

### ○ 令和3年12月末の暴力団勢力 ※指定5団体のみ

	五代目工藤會	道仁会	太州会	四代目福博会	浪川会
構成員等	370人	320人	120人	130人	150人
合計	-60	-50	-10	-20	-10

### ○ 県内には福岡県公安委員会が指定する上記暴力団のほか、山口組を始めとする他の都道府県公安委員会が指定する暴力団の傘下組織が存在する。

これらに所属する構成員を合計すると県内の構成員等は1,340人となり、前年(1,530人)と比べると190人減少し、ピーク時の平成17年末(3,750人)の約65%減となった。

## 第2 協会運営

### 1 定時総会 (※決議の省略による書面決議)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中につき、法人法及び定款に定める「総会議案についての決議の省略による書面決議」により、辞任に伴う理事及び監事の選任、令和2年度の収支決算、財産目録等について提案し、承認された。

### 2 理事会

#### (1) 5月通常理事会(決算等) (※決議の省略による書面決議)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中につき、理事及び監事の辞任に伴う選任、定時総会に付議する議題及びこれに関する新型コロナウイルス感染防止に伴う決議の省略による書面決議並びに令和2年度事業報告、収支決算、財産目録等について提案し、承認された。

#### (2) 臨時理事会

令和3年10月25日、博多サンヒルズホテルにおいて開催し、令和3年度上半期職務執行状況、理事の任期満了に伴う役員の変更、インボイス制度導入にあたっての基本方針について報告し、了承された。

#### (3) 3月通常理事会(予算等)

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置に伴い、令和4年3月7日、ウェブ会議を行い、令和4年度の事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み、車両購入積立資金の運用計画、定時総会開催日等について審議の上、承認された。

### 3 変更登記申請

令和3年6月28日、新理事の変更登記申請を行った。

### 4 その他の協会運営

- 令和3年4月、監事による「令和2年度の理事の業務執行状況等」の監査を受け、令和3年4月28日に、監査報告書を受理した。
- 令和3年度の定時総会において承認を受けた令和3年度事業報告、収支決算書等の内閣府令で定められた書類を令和3年6月22日に行政庁に提出し、令和4年1月27日付で完了した。
- 概ね3年を目途に実施される行政庁の立入検査が、令和4年1月21日実施され、

指摘事項なしであった。

- 主要行事については、全国地域安全運動モデル標語・ポスター募集活動等を実施した。

### 第3 防犯対策事業

#### 1 福岡県警察の運営指針に基づく重点課題対策の推進

令和3年中の県警察の運営指針及び重点目標に照らし、

- 性犯罪の根絶
- ニセ電話詐欺の予防
- サイバー犯罪等身近な犯罪の予防
- 子供の安全を守る対策の強化

を柱とした防犯対策事業を新型コロナウイルス感染症防止に配慮しながら推進した。

##### (1) 性犯罪の根絶

- オリジナル防犯ブザーを1万個作成し、地区協会を通じて配布するとともに、県警察の性犯罪対策キャラクター「見守り！猫母ちゃん」の浸透を支援するため、県警察と協働で同イラスト入り街頭掲示用のぼり旗やポケットティッシュを作成し、警察署及び地区協会を通じて配布した。
- 防犯アプリ「みまもっち」をラジオ広報、防犯キャンペーン等において取り上げその普及を図るとともに、広報紙「防犯ふくおか」において、時節に応じたタイムリーな記事を掲載した。
- リベンジポルノ被害防止対策として、被害防止3ヶ条「撮らない、撮らせない、送らない」の普及促進を図るウエットティッシュを県警察と連携して作成し、警察署を通じて配布した。

##### (2) ニセ電話詐欺の予防

- ニセ電話詐欺の手口として、「各種保険料の払い戻し」を口実にATMに誘い出す「還付金詐欺」が急増したことから、県警察と協働で「ATM周辺で携帯電話を使用しない」ことを呼びかけるポスター・スイングポップ・床面シートを作成し、県内の金融機関に配布した。
- ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機「まっ太フォン」の更なる普及と促進を図るため、県警察のキャラクター「まっ太くん」をクリップ部分に表したボールペン12,000本を作成し、県警察と協働で広報啓発を行った。

##### (3) サイバー犯罪等身近な犯罪の予防

- サイバーパトロールを実施している学生防犯ボランティア団体に、活動支援として促進費用の提供を行ったほか、県警察と連携し、身近なサイバー犯罪の手口について、広報紙「防犯ふくおか」に啓発記事を掲載した。
- 県警察と連携し、若年層を対象とした悪質商法被害防止に係る啓発チラシを作成し、警察署を通じて配布するとともに、「送り付け商法（ネガティブ・オプション）」について「防犯ふくおか」に掲載し、特定商取引法改正（令和3年7月）に基づく防止対策について周知を図った。

○ 性犯罪や住宅侵入窃盗等の被害防止のため、県警察と連携して、鍵番号の盗み見防止のための「鍵カバー」を作成し、各種防犯教室等を通じて配布した。

(4) 子供の安全を守る対策の強化

○ 新入学の小学1年生に対する防犯対策として、防犯ステッカー約6万枚及び誘拐防止チラシ約10万枚を新入学生・保護者に配布したほか、「いかのおすし」折り紙及び「ふっけい君」鉛筆（「知らない人にはついていかない」標語入り）を作成し、地区協会を通じて配布した。

○ 「ながら防犯」を防犯ボランティア活動として浸透させるべく、全国地域安全運動期間中に、ながら防犯を呼びかける台紙付きの不織布マスク20,000枚を作成し地区協会を通じて配布した。

○ その他、啓発記事を広報紙「防犯ふくおか」にタイムリーに掲載するなど、子供の安全対策を推進した。

2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動に伴う活動

ア ポスター・標語、青パト活動写真の募集

10月11日（月）から同月20日（水）までの間、全国地域安全運動が実施されるのに伴い、モデルポスター・標語について、

「特殊詐欺・悪質商法の被害防止」

をテーマに、青パトの活動写真とともに募集したところ、

ポスター 373点（前年比+254点）

標語 2,037点（前年比+288点）

青パト活動写真 41点（前年比-1点）

の応募があった。

応募作品の中からポスター・標語計37点を県の入選作品として選定、加えて青パト活動写真41点を全国審査に出品したところ、青パト活動写真部門において佳作1点の入選を果たした。

イ 広報メディアによる広報啓発

県警察と連携し、ラジオ放送の移動中継車（スナッピー）による事前放送を実施したほか、運動期間中、民放ラジオ（RKB・KBC）2局で広報重点である「子どもと女性の犯罪被害防止」、「ニセ電話詐欺の被害防止」、「自転車盗の被害防止」をテーマに、2局合計50回のスポット放送を行った。

また、ラジオの広報内容を録音したカセットテープ等を地区協会に配付して、広報車による拡声広報を実施するなど地域に密着した広報啓発活動を実施した。

更には、JR博多駅前の大型画面「シティビジョン」及びJR小倉駅構内の大型画面「JAMビジョン」を使用し、全国地域安全運動のPRビデオ（広報重点及び入選ポスター等の紹介）の放映を行った。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催

10月2日（土）、福岡市中央区エルガーラにおいて、コロナ禍の影響を考慮し、オンライン配信の形式で開催した。

開催テーマを「ふくおか防犯最前線！！新しい生活の新しい取り組み」と題し、福岡県ゆかりのタレントを進行役に配して、

- ① 主催者、来賓あいさつ
- ② 防犯活動功労者等受賞者紹介
- ③ 防犯活動オンラインレポート
- ④ 高校生対抗防犯クイズ

等のプログラムで開催するとともに、「ふくおかインターネットテレビ」でライブ配信した。

なお、全国地域安全運動中央大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止となり、全防連による防犯栄誉、功労団体の表彰は、「県民の集いふくおか」の中で紹介するとともに、各地区警察署等において個別に表彰伝達することとなった。

(3) 防犯指導員に対する活動支援

防犯指導員（233名）に対する活動支援として、本年度も助成金（1名当たり2,000円）を支給した。

(4) 防犯ボランティア活動を支援する地域交流会の中止

例年11月初旬に開催している「防犯ボランティア地域交流会」については、コロナ禍を考慮して開催を見送ることとした。

その代替措置として、防犯ボランティア団体向けに、「県民の集いふくおか」で配信した「防犯活動オンラインレポート」を収録したDVDを作成し、地区協会に配付するとともに、夜間活動用の停止灯、厳寒期用の防寒手袋・ミニカイロ、新型コロナウイルス感染防止用の除菌ジェル等の資器材を、地区協会を通じて配布した。

(5) 学生防犯ボランティアへの活動支援

防犯ボランティアの若年層への浸透を目的として、平成24年度から「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続推進している。

本年度は、学生防犯ボランティア団体20団体中、9団体に対して活動支援を行うとともに、令和2年度中の活動が顕著であり地域安全に貢献した福岡県立大学防犯サークル「オリオンズ」が優秀校として選考され、これを県警察と連携して「県民の集いふくおか」で表彰した。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティアへの活動支援

青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図るため、以下の活動支援を実施した。

- 青パトの申請時に「青色回転灯」19個を提供  
(平成19度から支援事業を開始、累計450個の回転灯を支給)
- 県警察との協働による石油販売店における青パト支援事業を継続  
(平成25年から支援事業を開始、令和4年3月末、94店舗)
- 全防連（一般財団法人日本宝くじ協会）から青パト1台の寄贈を受け、「早良・城南防犯協会」に配備  
(令和4年4月1日、城南防犯協会の新設に伴い、同協会でも運用開始)

3 広報啓発活動の推進

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

月刊広報紙「防犯ふくおか」を発行し、県下の犯罪発生状況や犯罪対策、地区協会や防犯ボランティア団体の活動情報を随時掲載しており、毎月約14万部、令和3年度は、1,652,050部を発行した。

※ 昭和30年に創刊し、令和4年3月号で通算796号を発行

(2) 各種広報媒体の活用

全国地域安全運動期間中（10月11日～20日の間）におけるラジオ番組及び広報車による広報のほか、前述のとおり、JR博多駅前及び小倉駅構内の大型ビジョンを使用しての広報を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

4 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

(1) 少年の非行・被害防止活動

少年の非行防止対策として、広報紙「防犯ふくおか」に少年非行情勢、薬物乱用防止等の啓発記事を掲載したほか、若年層による大麻乱用防止のため県警察が作成した啓発チラシ（女優の橋本環奈を起用）を、地区協会を通じて自転車防犯登録店（自転車店）に配布した。

また、少年の被害防止対策として、県内の新一年生に誘拐防止のステッカー、保護者用のチラシを作成・配布したほか、広報紙「防犯ふくおか」に、コロナ禍によってその潜在化が危惧される児童虐待防止及び子供の安全確保に関する啓発記事を随時掲載した。

(2) 少年の健全育成活動に対する支援状況

広報紙「防犯ふくおか」に、内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」、法務省が主唱する「“社会を明るくする運動” 強調月間（7月）」について広報を行ったほか、薬物乱用防止、子供の犯罪被害防止、SNSの危険性、暴力団追放等の啓発記事を随時掲載した。

なお、コロナ禍の影響で、本年も、県警察が主催する「少年柔道・剣道合宿研修（7月）」、福岡県が主催する「青少年囲碁大会（7月）」などのスポーツ・文化事業が中止となり、その後援及び助成は見送ることとなった。

5 自転車防犯登録事業の推進

(1) 防犯登録の普及状況

防犯登録台数は、平成25年の29万台をピークに年々減少し、平成30年度を最低値として、令和元年度・2年度は増加傾向に転じたが、令和3年度は大幅に減少し平成30年度（247,734台）を下回る台数となった。

年 度	登 録 台 数 (台)	同 期 比
令和元年度	250,497	+2,763
令和2年度	259,023	+8,526
令和3年度	238,932	-20,091

(2) 自転車防犯登録の推進及び自転車盗難被害防止対策

自転車防犯登録推奨啓発及び盗難防止対策として、「防犯登録とツーロックで自転車を盗難から守ろう！」のタイトルでポスターを作成し、令和3年中に自転車盗難が多発した県内12市区のJR・西鉄・地下鉄の駅に掲示した。(3月中)

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動の推進

違法駐輪や放置自転車問題解消のため、県警察及び自治体等関係機関と連携し、法令を活用した放置自転車等の早期撤去・返還に努めた。

(4) 自転車防犯登録所(店)に対する指導・表彰

ア 自転車防犯登録事務の迅速・適正化

自転車防犯登録事務の迅速化と適正処理を図るため、地区協会及び警察署等と緊密な連携を図るとともに、執務教養資料「防犯登録だより」(平成25年以降発行)を毎月発行した。(令和4年3月末、100号まで発行)

自転車防犯登録店の作成済み登録カードの送付遅延、未送付、シールの紛失事案など、不適切な取扱い事案が散見されたため、地区協会を通じて文書による指導を行った。

イ 「自転車防犯登録の手引き」の改訂

平成29年4月に作成・配布した自転車防犯登録店向けのマニュアル「自転車防犯登録の手引き」の内容を見直し、地区協会の意見を聴取した上で改訂を行った。(令和4年4月中旬に配布)

ウ 表彰

県内の登録店980店舗(令和4年4月時点)のうち、防犯登録に功労のあった43店舗に対し、地区協会を通じて感謝状を送付した。

エ 「インボイス制度」に対応するシステム構築

令和5年10月1日から開始される「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」に対応するため、各種手続きや書類作成等をパソコンで管理し、事務負担の軽減を図るシステムを構築することとし、地区協会の意見を聞きながらシステム開発業者と内容を調整している。

## 第4 風俗環境浄化事業

### 1 県公安委員会からの受託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年度別	回数	受講者(人)	増減(人)
令和2年度	20	575	-264
令和3年度	19	529	-46

- 処分者講習  
令和3年度～1回（4人）

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

- 風俗営業許可申請

年 度 別	調査数(件)	増減 (件)
令和2年度	306	-91
令和3年度	302	-4

- 風俗営業変更承認等申請

年 度 別	調査数(件)	増減 (件)
令和2年度	111	-39
令和3年度	64	-47

2 調査員研修会

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止し、各調査員（8名）に対しては必要資料を送付した。

3 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

- 立入検査の状況

年 度 別	立入回数(回)	立入事業所(店舗)	増 減 (回数)
令和2年度	23	92	+2
令和3年度	21	84	-2

**第5 青パトの自動車保険事業の促進**

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進した。

※令和4年3月末の契約台数～21台

## 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項他、附属明細に記載する事項はありません。